

# 住団連

豊かな住生活をめざして—

平成20年8月号 Vol.178



ホームページに全文掲載しています ホームページ <http://www.JUDANREN.or.jp>

## 新任のご挨拶

社団法人 住宅生産団体連合会  
専務理事 佐々木 宏

去る6月2日の総会、理事会において、当連合会専務理事に選任され、6月21日付けで就任いたしました。全力で職務の遂行してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご指導ご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。



わが国の住宅をめぐっては、総戸数が世帯数を上回るなど量の面では充足したものの、その2割以上は耐震基準を満たさないものであることなど質的には多くの課題を抱えています。また、少子高齢化の進展や地球温暖化問題など対応を迫られている課題も数多くあります。このような状況のもと、一昨年には住宅政策の質的転換を図る「住生活基本法」が制定され、また、現在



## 10月は住生活月間

は「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」（いわゆる200年住宅法）が国会で審議中であるなど、政府の住宅政策も大きく方向を変えつつあります。

住宅業界においてはこのような変化を踏まえ、より良い住まいを望む国民の期待に応えるための努力を続けているところですが、当連合会においても業界共通の課題の解決に向けて役割がますます高まっているものと考えています。

本年末には住宅ローン減税制度を始めとする住宅関係税制の多くが期限切れを迎えます。皆様方の声を十分にお聞きしながら、当面する課題や長期的なテーマについて活動してまいりたいと思います。

関係の皆様方のご協力、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げて、就任のご挨拶といたします。

## ◇平成20年7月度 「経営者の住宅景況感調査」結果

表1は、平成20年7月に実施した単純集計です。また、調査毎の単純集計を住宅景況感判断指数で表しており、この指数は「良い」との回答割合から「悪い」との回答割合を差し引いた数値です。

### 平成20年7月度経営者の住宅景況感調査集計結果

- 調査期間 平成20年7月上旬
- 調査対象 住団連法人会員16社の、住宅の動向を把握されている経営者
- 回答数 16社

(表1)

		4～6月 (対前年同期比) 実績					7～9月 (対前年同期比) 見通し				
		△10% 程度・以上 悪い	△5% 程度 悪い	±0% かわらず	+5% 程度 良い	+10% 程度・以上 良い	△10% 程度・以上 悪くなりそう	△5% 程度 悪くなりそう	±0% かわらず	+5% 程度 良くなりそう	+10% 程度・以上 良くなりそう
戸建 注文 住宅	受注戸数	2	4	⑤	⑤	0	0	2	⑦	⑦	0
	受注金額	2	2	⑧	4	0	0	2	⑦	⑦	0
戸建 分譲 住宅	受注戸数	2	3	1	2	④	0	3	⑤	2	2
	受注金額	2	4	0	1	⑤	0	3	⑤	2	2
賃貸 住宅	受注戸数	③	1	③	2	1	0	1	⑤	4	0
	受注金額	④	1	2	2	1	0	1	⑤	3	1
上記	受注戸数	1	⑦	3	5	0	0	2	⑨	5	0
全体	受注金額	1	5	⑦	3	0	0	2	⑨	5	0

○印の数字は、最も回答が多い。

### 1. 景況判断指数からみた傾向

#### (戸建注文・分譲住宅と低層賃貸住宅の総計)

平成20年度第1四半期(平成20年4～6月)実績の景況判断指数は前年同期比で、総受注戸数・総受注金額ともにマイナス13ポイントと、マイナスに反落する結果となった(前4月度総受注戸数プラス11・総受注金額プラス4)。

総受注戸数では、戸建分譲住宅以外の部門がマイナスで、全体として3四半期続いた回復基調から反落した。総受注金額でも、戸建分譲住宅以外の部門がマイナスで、総受注戸数・金額共に、回復基調から反落する結果になった。

この実績に対するコメントは、「受注下げ止まり、回復の兆しあり」、「ほぼ計画通りであるが、展示場来場者は10%程度減少しており、楽観できない」、「明るい要素少ないが、環境への関心の高まりからオール電化等増加」との声もあるが、「戸建注文住宅、賃貸住宅の落ち込みを分譲住宅でカバーできず」、「エリア組織の大幅な再編を行ったが、その混

乱が4月の減少に表れた」、「住宅市況の低調化傾向で、業績は厳しい」、「分譲の不振により、全体では前年を若干割り込む」、「消費者マインドの低迷が続き総じて不調である」といったマイナス基調の声が多く聞かれ、厳しい状況が続いているとの判断である。

原油や原材料の高騰、株価の下落、生活必需品の値上がりなどで、個人の家計への負担が増大しており、消費者マインドの低下、さらに購買意欲が低下し、住宅の市場は非常に厳しいことが推察される。

平成20年度第2四半期(平成20年7～9月)見通しの景況判断指数は、総受注戸数・金額ともにプラス9ポイントと、プラス回復を見込んでいる(前4月度総受注戸数プラス18・金額プラス11)。

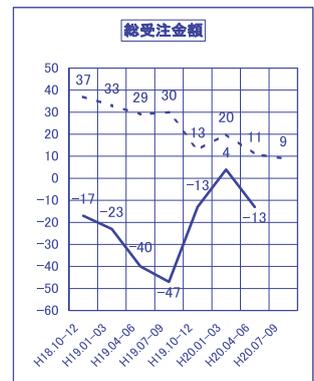
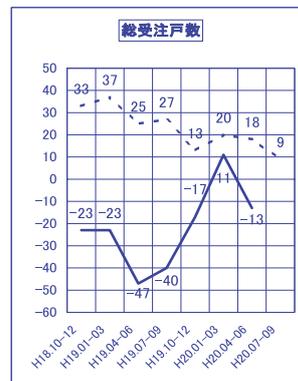
この見通しについてのコメントは、「前年比5%増を見込む」、「前年並みの受注は確保の見込み」、「環境(省CO<sub>2</sub>、超長期住宅)への取り組み本格化」、「エリア組織の大幅な再編の効果が表れることを期待」との声もあるが、「新商品、団塊世代Jr向け商品が受注増に繋がり、全体でマイナス5%程度」、「今後も展示場来場者は、減少傾向が続くと予想される」、「景気動向の不透明さ、原油高による物価の上昇等、消費への減退が予想される為、当面の見込みは楽観視出来ない」、「住宅市況の低調化傾向で、業績は厳しい」、「景気の先行きが不透明であり今後もしばらくは厳しい状況が続くと思われる」、という声もあり、各社とも、受注増に向けての期待を持ちつつも、市況の厳しさを懸念しており弱含みの見通しである。

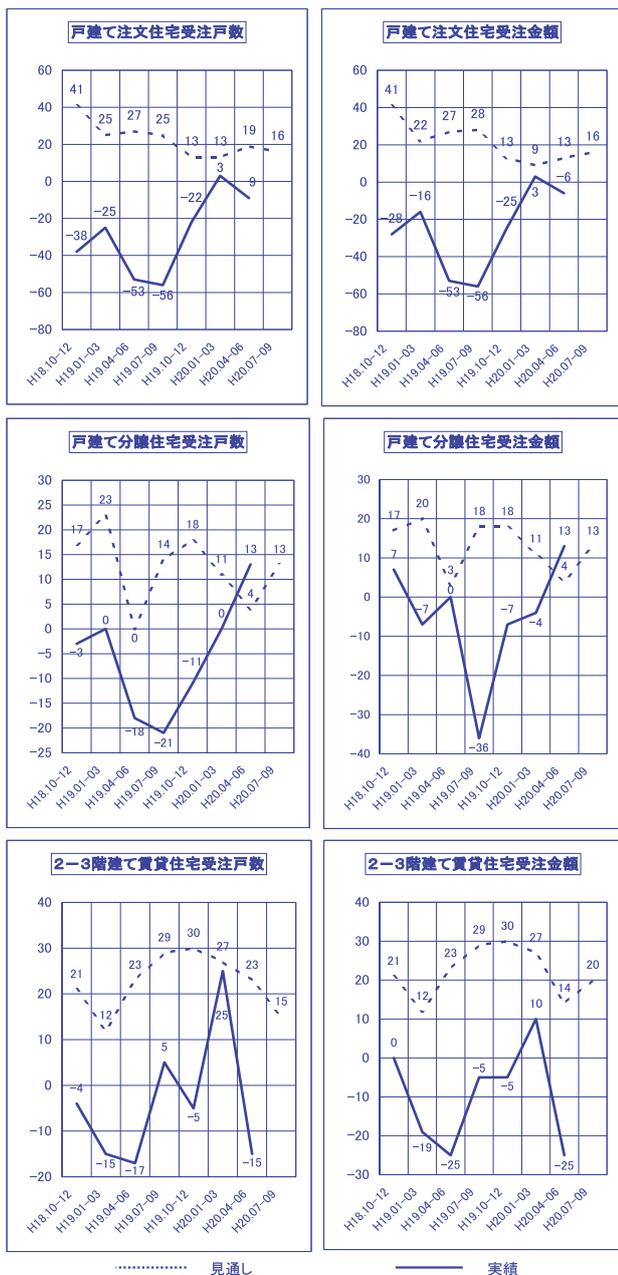
### 各社経営者による住宅景況判断指数の推移

(H20.7月調査)

実線：調査時点の対前年同四半期比景況判断指数の推移

点線：向う3ヶ月の対前年同四半期比景況見通し判断指数の推移





## 2. 新設住宅着工戸数の予測アンケート結果

平成20年度の新設住宅着工戸数の予測については、回答15社の予測平均値が、総戸数109.1万戸（前4月度112.7万戸）と、前回の期初より厳しい予測をしている。

利用関係別では、持家が33.0万戸（前4月度32.9万戸）、分譲住宅29.9万戸（同31.5万戸）、賃貸住宅45.3万戸（同47.4万戸）としている。

## 3. 住宅市場について

向こう6カ月間の住宅メーカーの経営指標となる下

記の項目について、各社の経営者にアンケートを行った。その結果は次のとおりである。

	上がる	変わらず	下がる
所得の伸び	1 ( 0 )	13 (15)	2 ( 1 )
家賃の動向	0 ( 0 )	14 (16)	1 ( 0 )
金利の動向 (市中金利)	11 ( 3 )	5 (13)	0 ( 0 )
資材価格の動き	16 (14)	0 ( 2 )	0 ( 0 )
建築の手間賃	1 ( 2 )	14 (14)	1 ( 0 )

	上がる	安定化	下がる
地価の動向 (住宅地)	0 ( 3 )	7 (10)	9 ( 3 )

	増える	変わらず	減る
展示場来場者数	0 ( 0 )	5 ( 6 )	11 (10)

	過剰	充足	不足
技能職人数 (大工)	1 ( 1 )	13 (12)	2 ( 3 )

( )内は、平成20年1月度調査数値である。

## ◇第10回住宅フォーラム開催される

住団連消費税WGでは、7月18日(金)18時から霞ヶ関ビル33階の東海大学校友会館において「望ましい住宅消費税のあり方について」をテーマに、第10回住宅フォーラムを開催しました。



今回は、住宅の消費税問題を、国民の視点に立ち、長期的且つ広い視野で検討する目的で、2年前に発足した「住宅消費税あり方に関する研究会」の報告書とりまとめを、座長である慶應義塾大学経済学部吉野直行教授から発表していただきました。

マスコミ関係、住団連会員企業を含めて、54名の方が出席して、皆様熱心に耳を傾けていました。

## ◇平成20年度「住宅関連環境行動助成事業」助成対象団体・テーマ 決定

このたび、住宅関連環境行動助成事業 選考委員会により、平成20年度の助成対象団体と活動テーマを決定いたしましたので発表いたします。

今年度も助成事業を通じて住宅に関連した環境行動をより一層促進するために、各団体・NPO団体等を通じて、積極的に応募募集を行いましたところ、4月1日から5月31日までの応募期間中に、42件の申請がありました。

6月24日に選考委員会（委員長：松尾 陽 東京大学名誉教授）が開催され、慎重に審査しました結果、以下の13団体・テーマへの助成が決定いたしました。

	活動テーマ	活動団体・法人の名称
1	住宅における省エネルギー生活スタイルの影響評価スキームの構築	九州大学大学院総合理工学研究院都市建築環境工学谷本研究室
2	ベレットストーブの住宅利用における問題点抽出と改善策の研究	NPO法人森のライフスタイル研究所
3	高齢者福祉施設の冷暖房設備利用状況及びライフスタイルに関する研究	北九州市立大学 国際環境工学科 龍研究室 高齢者住環境 Gr
4	室内侵入花粉除去のための省エネルギー空気循環に関する研究	群馬大学大学院工学研究科電気電子工学専攻 環境エネルギー設計研究室
5	建築廃材のリユースによる住宅団地の資源環境型再生効果の検証	京都工芸繊維大学大学院 工芸科学研究科造形工学部門 鈴木研究室
6	高齢者の健全生活支援－住宅地における歩行モビリティ要素の診断（パート2）	芝浦工業大学システム工学部 環境システム学科松下研究室
7	健全な森林育成を目指した木造住宅部材調達システムの普及活動	加古川流域森林資源活用 検討協議会
8	インターネットによる省エネルギー住宅普及・啓発講座	特定非営利活動法人 消費者住宅フォーラム
9	群馬県境島村における養蚕農家群の景観保存に向けた室内環境調査	足利工業大学工学部建築学科 三田村研究室
10	木造住宅の建設から運用までのCO <sub>2</sub> 排出量削減に関する研究	信州大学工学部建築学科 浅野研究室
11	戸建て住宅地における街並みの成熟へ向けたマネジメント手法の開発	九州大学大学院 人間環境学研究院 柴田研究室
12	古民家解体からでる古材を使った住宅の調査・普及活動	特定非営利活動法人 CO <sub>2</sub> バンク推進機構
13	木造住宅部材生産流通と消費者への見える化の仕組みづくり	久山の家づくり協議会

## ◇「住宅ローン減税・住宅消費税アンケート」実施報告行なう

住宅展示場アンケートは、政府において予定されている消費税率の引き上げに対し、主に戸建住宅の建築・購入を具体的に検討をしている消費者が、住宅にかかる現状の消費税への負担感や、また消費税率が上昇した場合にどのような対応をするつもりか、等の意識調査を目的として2年前から実施しており、今回は、住宅の消費税と合わせて、12月31日で適用期限が切れる住宅ローン減税制度に対する意識調査を実施いたしました。

### 【主な調査概要】

**調査対象者：**全国に所在する総合住宅展示場（30会場）への来場者で、主に戸建住宅の建築需要者と見込まれます。

**調査方法：**総合住宅展示場への来場時にアンケートを依頼し、その場で直接記入していただき、回収した。

**調査回収状況：**アンケート配布枚数 6,000枚  
 〃 回収枚数 2,923枚（回収率48.7%）

**調査日程：**2007年4月26日 ～ 5月31日

### 【調査結果要約】

#### 1. 住宅ローン減税制度の期限切れについて

- ・全体では「延長・拡大延長」が80%超を占めた。「廃止すべき」は2.5%。
- ・特に20歳、30歳代では85%超が「延長・拡大延長」を要望。
- ・「自己資金も減税すべき」は60歳代以上で相対的に大きい。

#### 2. 住宅の消費税の引き上げについて

- ・「非課税にすべき」50%、「現行の5%の据え置き」34%。
- ・「引き上げ容認」は3%にも満たない。
- ・年代別・地域別傾向に変化は見られず。

## ◇洞爺湖サミット記念 「総合環境展 2008」へ出展

洞爺湖サミットを記念した「総合環境展 2008」が平成 20 年 6 月 19～21 日に札幌ドームにて開催されました。総合環境展全体として、3 日間で 83,742 名の方が来場され、住団連では①省エネ住宅、② 200 年住宅、③住宅産業の自主的環境行動計画の 3 つをテーマとした、パネル展示による出展を行いました。

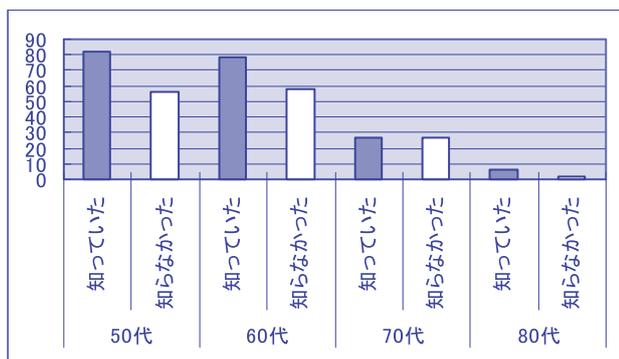
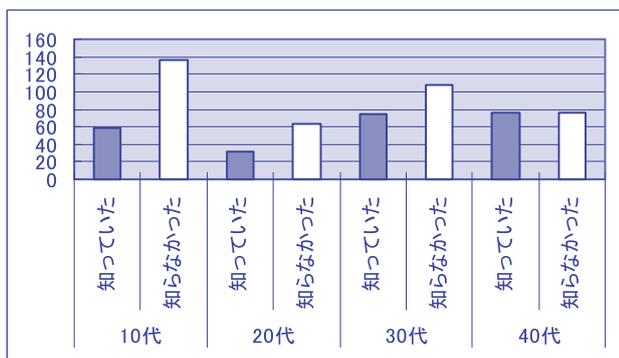
展示ブースでは、会員各社からよせられた環境関連ビデオの放映、住団連発行の展示内容に関連した冊子の配布、スタンプラリー、アンケート調査やモリゾウ&キッコロと来場者の記念撮影等のイベントも行いました。ノベルティの提供や、接客の応援などご協力を頂いた会員企業の方に厚く御礼申し上げます。

### 【アンケート内容および結果】

Q1：「200 年住宅」ということばを、知っていましたか？（聞いたことがありますか？）

有効回答数：1006

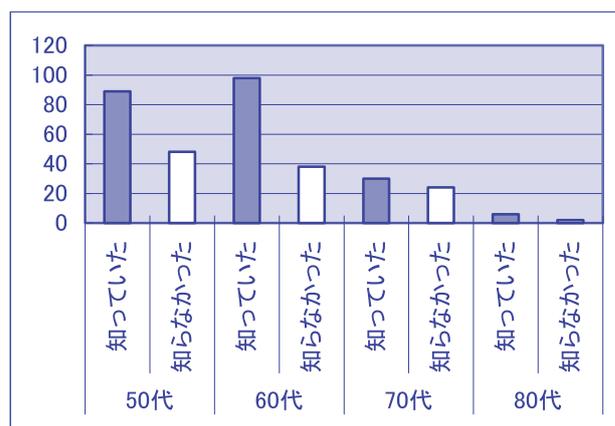
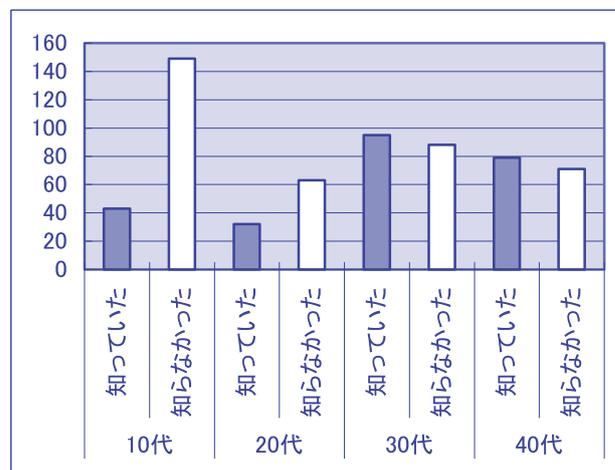
年代別(単位:人)



Q2：「次世代省エネ基準」ということばを、知っていましたか？（聞いたことがありますか？）

有効回答数：1009

年代別(単位:人)



## ◇「第20回住生活月間中央イベント」について

平成元年からスタートした住宅月間は、一昨年の住生活基本法の制定を契機に、住生活月間と名称変更され、その趣旨にのっとり、住生活、住環境に関する知識や理解を深めていただく事を目的として実施してまいりました。本年度第20回のテーマは、“発見！未来へつなぐ200年住宅のヒミツ～快適・健康・省エネ住宅の推進～”として、例年通り10月に東京で開催、以下の3事業を行います。

### 1. 東京における催事事業

晴海アイランドトリトンスクエアにおいてイベント（展示）、セレモニーを行います。

- 1) 第20回住生活月間中央イベントスーパーハウジングフェア in 東京  
期間：10月8日(水)～11日(日)5日間  
会場：晴海アイランドトリトンスクエア 2階グラウンドロビー（住所：中央区晴海1-8-12）  
内容：テープカットセレモニー、テーマ展示、コンテスト展示、ワークショップ他
- 2) 住生活月間記念式典  
期日：10月8日(水)10:50～（予定）  
会場：すまい・るホール（住所：文京区後楽1-4-10）  
式典内容：主催者挨拶、祝辞、住生活月間功労者表彰等、各種表彰他

### 2. 「住宅・すまいWeb」による、情報発信事業

ホームページ「住宅・すまいWeb」による、全国への情報発信事業を行います。

- 1) 立体シンポジウム  
①高齢社会とすまい・まち ②まちなみとすまい  
③環境とすまい・まち ④ライフスタイルとすまい・まち ⑤教育とすまい・まち ⑥住宅政策
- 2) 住生活月間中央イベント  
第20回住生活月間中央イベント関連・住生活月間行事等の紹介。
- 3) 住宅・住まいづくりNAVI  
住宅・住まいづくり関連情報発信
- 4) 200年住宅関連専門ページ  
超長期住宅先導的モデル事業関連等

### 3. 全国展開・一斉住情報発信事業（関連イベント）

全国への一斉住情報発信事業、啓発活動を行います。

- 1) 住生活月間中央イベントキャンペーン

全国共通PRツールの住宅展示場等への掲示、住宅情報小冊子等のプレゼント、共通情報発信

### 2) 啓発事業

消費者向け・事業者向けセミナーの開催

- ①10月17日：環境とすまい関連
- ②11月4日：高齢社会とすまい関連（すまい・るホール）

### 3) 小学校の授業視察

文京区の駒本小学校にての住生活関連授業の視察

## ◇「平成19年低層住宅の労働災害発生状況報告書」まとまる

住団連の工事CS・労務安全管理分科会（主査：野上 佳一 大和ハウス工業(株)技術本部安全管理部担当部長）では、平成5年より低層住宅建築工事における労働災害状況を集計分析しておりますが、このほど平成19年分（平成19年1月1日から12月31日）の集計を報告書にまとめました。

### 【主な調査概要】

1. 調査対象は住団連構成団体のうちプレハブ建築協会など6団体の会員企業。低層住宅建築工事における現場労働災害の状況を調査した。平成19年は662社から回答を得た。この662社の年間完工棟数は、165,869棟（新築）、148,929棟（増改築・リフォーム）である。
2. 労働災害件数（休業4日以上）の災害で、一人親方、事業主災害等を含む）は562件であった。（平成17年は573件、平成18年は606件）  
また、完工棟数千棟当たりの労働災害発生率は3.4件であった。（平成17年3.2件、平成18年3.6件）
3. 企業規模（完工棟数）別の完工棟数千棟当たりの労働災害発生率では、完工1,000棟～2,999棟の企業において、前年に比して増加した。  
継続的な安全管理手法等の普及啓発が必要である。
4. 作業分類別の労働災害発生状況では、建方・内部造作工事中の災害発生率が高く、両方を合せて40%弱を占める。建方は、大工・とび・玉掛け者・重機オペレーター・運転手等と多職種の作業者が混在する。連携作業や気配り・目配りが必要となるため、適切な作業計画の作成、作業前ミーティングが重要な安全対策となる。また、作業分類項目以外の「その他」の発生比率が18年の10.7%から19年は15.8%へと大幅に増加した。作業分類以外（通勤、現場間移動、資材搬入時、

現場内資材移動時等)の安全意識の向上を図る必要がある。

5. 原因・型別労働災害発生状況については、墜転落災害の比率が圧倒的に高い。屋外においては、屋根・外部足場・梁等の構造躯体・擁壁、車輛などからの落下。屋内においては、吹抜け、階段

開口、脚立、内部足場などからの落下である。墜転落は重篤・死亡災害につながるため、ヘルメットの着用、適切な足場の設置、床開口部対策(仮設手摺等)と資材搬入後の安全設備(手摺等)の確実な復元等の基本的な安全対策の徹底を行わなければならない。

## ◇総務省統計局からのお知らせ

総務省統計局統計調査部から、今年9月から実施される平成20年住宅・土地統計調査に際し、国土交通省を通じ、住宅生産団体連合会に対して、調査に関する協力要請がありました。

住宅・土地統計調査は5年毎に行い、住生活に関する基礎資料となり、貴重なデータです。是非、皆様のご協力をお願い申し上げます。

### 【調査概要・チラシ】

平成20年 総務省統計局 都道府県・市区町村

# 住宅・土地統計調査のお知らせ

～ 見えてくる 日本の暮らし 住まいから ～

**10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います**

**住宅・土地統計調査は**

- ・わが国の住宅・土地の現状を明らかにする最も基本的な統計調査です。
- ・住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
- ・昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が13回目になります。
- ・「統計法」に基づく指定統計調査です。

**調査の対象となる世帯には、9月下旬に調査員がおうかがいします**

9月下旬に、この地域の一部の世帯に、調査員が調査票の配布にうかがいます。  
お忙しいところ恐縮ですが、調査員がうかがいしましたら、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入いただけますようよろしくお願い申し上げます。  
※今回、調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません。

**調査員には「調査員証」が交付されています**

- ・調査員は、市区町村長の推薦に基づき、都道府県知事が任命した地方公務員で、都道府県知事が発行した「調査員証」を携帯しています。
- ・政府の統計調査を兼ねた「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合には、「調査員証」の提示を求めらるか、市区町村の統計担当までお問い合わせください。

**個人情報保護されます**

- ・「統計法」により、調査員をはじめとする調査関係者が調査票の記入内容を他にもしたり、複製など統計を作る目的以外に調査票を使用することは厳禁されています。

調査の内容などについて、分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。

**住宅・土地統計調査コールセンター 0570-08-1001**

※ 午後1時～午後5時までご利用いただけます。  
※ 電話番号・FAX・一部のIP電話などからは03-5269-9911に0499ください。  
(この場合、通常の通話料がかかります。)  
設置期間：平成20年10月15日まで 受付時間：午前9時～午後9時(土・日・祝日を含む)

市区町村 連絡先：(電話)

## 平成20年住宅・土地統計調査の実施について

～ 見えてくる 日本の暮らし 住まいから ～

総務省統計局

マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆様へ

- 総務省統計局では、10月1日(月)現在で、都道府県・市区町村を通じ「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。
- 都道府県知事(又は市区町村長)が任命した「統計調査員」が、建物にお住まいの世帯にお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。

### どんな調査なの? → 国が実施する基本的で重要な統計調査です!

- 住宅・土地統計調査は、全国及び地域別の住宅・土地の詳しい実態を明らかにすることを目的として、全国の約350万世帯を対象に行う大規模な統計調査で、昭和23年に開始され、今回が13回目の調査です。
- この調査は、統計法に基づき、指定統計第14号として国が実施するものです。
- 調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。

### 管理人等とはどんな協力をすればいいの? → 統計調査員が、建物にお住まいの世帯にお伺いできるよう、ご協力をお願いします!

- 調査実施に先立ち、調査員が、主に9月以降、調査対象となる地域を確認し、居住する世帯にリーフレットを配布します。(調査員は、「調査員証」を携帯しています。)
- その後、調査対象に選定された世帯には、9月下旬以降、住宅・土地統計調査の調査票への記入のお願いに再度伺うこととなります。
- 調査対象世帯には、統計法に基づき、申告の義務が課せられます。
- しかし、オートロックマンションなどについては、厳重なセキュリティなどのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なケースも多く、調査が円滑に行われないケースも想定されます。
- **そのような場合、調査員が建物内に入り世帯の方にお伺いできるよう、また、当該建物について、居住世帯のない住宅、建物の構造、敷地面積などをお知らせすることがありますので、管理人・管理会社・管理組合の皆様のご協力をお願いします。**
- **また、屋根不在がらの世帯などで、調査員が訪問しても面会できない場合には、皆様に居住状況などをお知らせすることがありますので、同様にご協力をお願いします。**

### 居住者情報を提供していただくのは問題ないの? → 統計調査への協力の要請は、法令に基づく正当なものであるため、ご協力をお願いします!

- 個人情報保護法第23条第1項では、「個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならない」とされていますが、「法令に基づく場合」は例外となっています。
- **管理人、管理会社、管理組合の皆様にご協力をお願いするのは、統計法第17条に基づく協力依頼であり、個人情報保護法第23条第1項第1号による「法令に基づく場合」に該当しますので、ご協力をお願いします。**
- もちろん、個人情報保護法により厳重に保護され、調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたりすることは絶対ありませんので、ご安心ください。
- **統計法(抄)** (指定統計調査の実施に対する協力) 第17条 指定統計調査の実施者が、その指定統計調査を行うに際して必要があると認めるときは、関係各行政機関の長又はその他のものに対し、調査、報告その他の協力を求めることができる。
- (注) 調査関係者が、職務上知り得た情報を他に漏らしたり、適用したときは、統計法の罰則規定に基づき、懲役又は罰金が課せられます。

住宅・土地統計調査コールセンター：0570-08-1001 総務省統計局 URL：http://www.stat.go.jp

## <委員会活動 (6/16 ~ 7/15)>

### ○成熟社会居住研究会 (6/16) 13:30 ~ 17:30

- ・スミリンライフアシスト(株)の、有料老人ホーム「ザ・ホームしずおか葵の森」見学を兼ねて、静岡にて開催
- ・本年度の活動スケジュール、および最終アウトプットイメージについて協議し、基本的方向について承認
- ・委員各社のライフスタイル調査をベースに、高専賃に関わる「住団連認証制度」におけるターゲット像を検討

### ○住宅税制・金融委員会 (6/19) 15:00 ~ 17:00

- ・「給付付き税額控除の意義と課題」講師：森信茂樹氏中央大学法科大学院教授・東京財団上席研究員
- ・高齢者の資産活用を促進する税制の創設について
- ・平成21年度住宅土地関連税制改正要望の取りまとめについて

### ○まちなみ研修分科会 (6/20) 9:30 ~ 12:00

- ・2分科会統合にあたり、各々、平成19年度の活動実績と平成20年度の活動計画を報告し、共有化
- ・小セミナー講演録については、大野、村上両先生分の校正終了し、「住宅・すまいWeb」に掲載
- ・新体制における活動テーマを、3テーマに集約し、次回までにメンバー構成および、役割分担を調整

### ○環境管理分科会 (6/26) 17:00 ~ 19:00

- ・「積み上げ法による建設段階のLCA調査」住団連公表案について
- ・ISO21930ならびにISO21930に基づく断熱材のJIS原案について

### ○国民推進会議準備委員会 (7/3) 10:00 ~ 12:00

- ・依頼活動の状況報告
- ・発起人会及び、国民推進会議大会に向けての企画案・プレゼン及び、内容検討
- ・HP企画案・プレゼンおよび、内容検討
- ・著名人の賛同会員依頼活動について

### ○住宅性能向上委員会 WG (7/4) 15:00 ~ 17:00

- ・長期優良住宅の認定基準について

- ・ソーラー住宅普及促進懇談会について

- ・ビルトイン食洗機の排水管の維持管理等級について

### ○建築規制合理化委員会 WG (7/7) 12:00 ~ 14:30

- ・国土交通省よりの改正建築士法の状況説明並びに意見交換
- ・小規模建築物の増改築の運用基準について

### ○工事 CS・労務安全管理分科会 (7/8) 15:00 ~ 17:00

- ・低層住宅建築工事の労働災害統計分析結果(その2)について
- ・建築労働災害防止協会 第1回 低層住宅建築工事安全対策推進事業 専門委員会について

- ・平成19年 低層住宅の労働災害発生状況報告書について

### ○瑕疵担保責任履行法 WG (7/10) 9:30 ~ 11:00

- ・運営上の具体的な課題について意見交換をして解決の道筋を探る。

### ○運営委員会 (7/10) 12:00 ~ 13:30

- ・専門委員会委員の推薦に関する件
- ・平成20年度分担金の請求に関する件
- ・「日本経済の活性化に向けた住宅産業からの提言」について
- ・平成19年低層住宅の労働災害発生状況報告書について
- ・平成20年度住宅関連環境行動助成事業テーマ・団体の決定について
- ・「総合環境展2008」の住団連展示報告について
- ・低層住宅建築工事における現場施行段階のCO<sub>2</sub>排出量調査結果について
- ・「住宅・すまいWeb - 高齢社会とすまい・まち」の新コンテンツ掲載について

### ○消費者制度検討委員会 (7/14) 15:00 ~ 17:00

- ・長期優良住宅法案について
- ・住宅履歴情報について
- ・特定商取引に関する法律について

### ○温暖化対策分科会 (7/15) 13:30 ~ 15:30

- ・省エネルギー法の改正について(トップランナー基準の原案作成進捗状況等)
- ・低層住宅における省エネならびにCO<sub>2</sub>削減に係る普及啓発事業について
- ・経済産業省「ソーラー住宅普及促進懇談会」について